

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

宮 崎 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮崎大学
- 2 所在地：宮崎県宮崎市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部) 農学部, 教育文化学部, 工学部  
 (研究科) 農学研究科(修士課程), 教育学研究科(修士課程), 工学研究科(博士課程)  
 (附属施設等) 附属図書館, 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 機器分析センター, 遺伝子実験施設, アイソトープセンター, 情報処理センター  
 (農学部附属) 自然共生フィールド科学教育研究センター, 農業博物館, 家畜病院, 地域農林水産業教育研究センター  
 (教育文化学部附属) 教育実践総合センター, 小学校, 中学校, 幼稚園
- 4 学生総数及び教員総数  
 (学生総数): 学部 3,885 人, 大学院 499 人)  
 (教員総数): 404 人  
 (教員以外の職員総数): 187 人
- 5 特徴

本学は、建学以来各専門領域の研究・教育の推進とともに、地域社会の文化向上の推進及び貢献を基本理念としてきた。それを基底としつつも、学術研究や我が国及び地域社会の国際化の進行に対応して、昭和 61 年以来外国大学と本学との交流(大学間交流: 現在 5 大学)や外国大学と農・教育文化・工学の各学部との交流(学部間交流: 現在 18 大学)を進めてきた。地域別にみた場合、ヨーロッパ(3)、オセアニア(2)、北米(1)に対し、中国、韓国等のアジア地域の大学(17)が圧倒的に多く、本学の国際連携及び国際交流活動の特徴を端的に示している。協定大学間では、学生の短期相互交流及び長期留学や教員間の学術交流を、継続的に行っている。

また、本学は学内の知的資源を活用して、宮崎県及び県下の各自治体が進める国際化関連事業(新世紀にはばたき、国際社会とともに歩むふるさと宮崎づくり)の各領域の具体的活動に対して、全学を挙げて積極的に関与したり、支援を行ったりしている。

さらに、近年、まだ活動件数は少ないものの国及び政府機関による国際協力事業や非政府組織による国際協力事業に対しても、積極的に参加及び支援を行っている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は宮崎県における唯一の総合大学としての役割を十分に認識し、学則の第 1 条に述べるように、学内の知的資源を地域社会に還元することを通して、地域の文化向上を中心に、我が国の文化の発展に貢献することを目的及び使命としている。

また、本学は、平成 13 年に「地域に根ざし、グローバルにはばたく」をスローガンとする「21 世紀における宮崎大学のあるべき姿」(宮崎大学 21 世紀改革委員会(答申))の全体計画を策定した。それを踏まえて、本学の「国際的な連携及び交流活動」の目的を以下のように設定する。

- 1 教育面における国際的連携や交流活動の推進：本学は、国際的な視野に立ち地域社会及び我が国の文化の向上とともに、国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、地域の各種組織・機関や海外の大学・教育機関等と連携して、教育面における国際的連携や交流を深める活動を積極的に推進する。
- 2 研究面における国際的連携・交流活動及び各種の国際共同研究等の推進：本学は、基礎分野を含めた広い分野の学問研究の水準を保ちつつ、地域貢献型の研究に加えて国際的水準に達する独創的な研究を育成するため、海外の大学・教育機関等と連携して、研究面における国際的連携や交流、各種の国際共同研究等を推進する活動を積極的に進める。
- 3 各種の国際協力事業や活動に対する支援及び参加の推進：本学は、学内に蓄積されている知的資源を積極的に活用して、国際化の進む地域社会の発展とともに、開発途上国及び国際社会の発展に貢献するため、地方公共団体・国・政府機関及び非政府組織等と連携して、各種の国際協力事業を積極的に支援するとともに、活動に積極的に参加する。
- 4 国際連携及び交流活動の推進、評価及び改善体制の確立と円滑な運営：本学は、教育面や研究面における国際的連携や交流を進める活動及び各種の国際協力事業や活動の積極的支援や参加を推進するために、先に示した目的や目標を周知徹底したり、達成のための活動をスムーズに行ったり、さらに改善のシステムの体制づくりと円滑な運営及びその充実を図る。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

上記目的を達成するために、以下の目標を定める。

### (1 教育面における国際的連携や交流活動の推進)

1.1 留学生の受入れ・派遣・ネットワーク作り等の促進：本学及び各学部と協定を結んでいる大学間の学生交流や留学生の受入れ及び派遣，またその他の各種留学生の受入れや派遣を促進する。さらに，留学中及び留学後の支援や交流及びネットワーク作りを促進する。

1.2 海外の大学教育機関等との教育面の連携及び交流の促進：本学及び各学部と協定を結んでいる大学間，またその他の海外の大学・教育機関等との教育面における連携及び交流活動を推進する。さらに，国や宮崎県及び県下の自治体等から要請される海外からの留学生・研修生・現職者等の受入れを積極的に進める。

1.3 宮崎県及び県下の自治体と連携した留学生等の支援及び地域の国際連携・交流の支援：宮崎県及び県下の自治体と連携した留学生・研修生・現職者等の交流に対する支援及び宮崎県下の学校や宮崎県及び県下の自治体が行う国際的な連携や交流活動，ボランティア活動等に対する支援を行う。

### (2 研究面における国際的連携・交流活動及び各種の国際共同研究等の推進)

2.1 海外からの研究者の積極的な受入れ・派遣，外国人教員の任用及び受入れ研究者等のネットワーク作りの促進：本学及び各学部と協定を結んでいる大学間の学術交流や研究者の受入れ及び派遣，その他の海外の大学・教育機関等からの研究者・研究生の受入れや派遣を促進するとともに，外国人教員の任用による受入れも推進する。また，受入れ研究者等の受入れ期間中及びその後の交流やネットワーク作りを促進する。

2.2 海外の大学・研究機関等との研究面の連携や交流及び国際的な共同研究の推進：本学及び各学部と協定を結んでいる大学間並びに他の海外の大学・教育機関等との研究面における連携・交流活動を推進する。科学研究費補助金による共同研究や大学間及び学部間交流協定大学間及び政府間等の国際的共同研究を促進する。

2.3 国際的な学会，研究集会，会議等への参加や開催の促進：本学及び各学部と協定を結んでいる大学間や国際的学術組織等による国際会議，集会，シンポジウム及びセミナー等への積極的な参加や開催を促進する。

### (3 各種国際協力事業や活動への支援及び参加の推進)

3.1 本学独自の国際協力事業等の推進：本学及び各学部において蓄積されている知的資源を活用して，本学及び各学部独自の開発途上国等に対する研究面や教育面における協力や支援を積極的に進める。

3.2 国や宮崎県・県下自治体等による国際協力事業への協力・参加の促進：国や宮崎県・県下自治体等が推進する国際化関連事業や研究面及び教育面における事業等への協力，参加及び支援活動を積極的に進める。

3.3 国・政府組織や非政府組織等による国際協力事業への協力や参加及び支援の促進：国際機関や国・政府組織及び非政府組織等が推進する事業や国際協力等に対する協力や参加及び支援活動を積極的に進める。

### (4 国際連携及び交流活動の推進，評価及び改善体制の確立と円滑な運営)

4.1 教育面における国際的な連携や交流活動の目標の周知徹底やその達成のための活動の推進，評価・改善システム体制の確立とその充実及び円滑な運営を図る。

本学の教育面における国際的な連携や交流活動は，国際交流委員会・学務委員会・評価委員会等及び対応する各学部の委員会等の連携によって進める体制となっているため，各委員会の横及び上下の有機的連携を図る。

4.2 研究面における国際的な連携や交流活動及び各種の国際共同研究等を推進する活動の目標の周知徹底やその達成のための活動の推進，評価・改善システム体制の確立とその充実及び円滑な運営を図る。

本学の研究面における国際的な連携や交流活動等は，国際交流委員会・研究推進委員会・評価委員会等及び対応する各学部の委員会等の連携によって進める体制となっているため，各委員会の横及び上下の有機的な連携を図る。

4.3 各種国際協力事業を積極的に支援し，参加活動等を推進する目標の周知徹底やその達成のための活動の推進，評価・改善システム体制の確立とその充実及び円滑な運営を図る。

本学の各種の国際協力事業への支援及び参加活動等は，国際交流委員会・研究推進委員会・評価委員会等及び対応する各学部の委員会等の連携によって進める体制となっているため，各委員会の横及び上下の有機的な連携を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教職員等の受入れ及びそれに伴う各種支援としては、協定校からの受入れ・支援を中心に、日本学術振興会、日本国際教育協会等の受託研修員・教職員、JICA及びフルブライト・メモリアルプログラム等による外国人教員の受入れ・支援等を行っている。また、外国人教員を各学部の専任教員として任用する受入れもしている。教職員等の派遣については、長期・短期在外研究員、協定校への研究員派遣、科学研究費補助金及び学長裁量経費による各種の国際学会における発表者等の派遣を行っている。	(1) 外国人研究者の受入れ	2.1, 4.2
		(2) 外国人教員、客員研究員等の任用	2.1, 4.2
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2.1, 2.2, 4.2
		(4) 教職員の派遣	1.2, 2.1, 4.1, 4.2
教育・学生交流	学生の教育に重点を置いた国際交流は、協定校のうちの「学生交流協定」締結校(11カ国17校)との交換留学生の派遣・受入れを中心に、外国大学との学生交流活動を進めている(22カ国, 104名)。受入れにあたっては、留学生間の交流の促進、地域との連携を含め各種支援を行っている。2001年度より、大学間協定校(3カ国5大学)との連携による「短期研修プログラム」は選択教養科目(「異文化交流体験学習」として単位を認定し、派遣及び受入れの相互交流の質の向上及び拡大を図っている。	(5) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1.1, 1.2, 4.1
		(6) 外国人留学生の受入れ	1.1, 1.3, 4.1
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	1.1, 4.1
		(8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1.1, 1.3, 4.1
		(9) 学生の海外留学	1.1, 4.1
		(10) 外国人留学生の交流ネットワークの構築	1.1, 4.1
国際会議等の開催・参加	本学において開催された国際会議やシンポジウム、セミナー等の多くは、大学間及び学部間協定を締結している大学間で行われている。特に隣国の韓国順天大学校との間では、大学間交流協定に基づいて定期的にシンポジウム、セミナー等を開催している。国際学会や研究集会には、多数の本学教員が近隣諸国やアジア地域だけでなく、世界規模の学会・集會に出席し、教育、文学、芸術文化、理学、工学、農学等の多方面にわたって先端的研究成果を報告している。それらの中には、学長裁量経費や科学研究費の補助を受けて成果を発表した事例もある。	(11) 国際研究集会	2.3, 4.2
		(12) 国際交流協定による国際会議、シンポジウム	2.3, 4.2
		(13) 国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	2.3, 4.2
国際共同研究の実施・参画	本学において実施された典型的国際共同研究・事業としては、大学間協定を締結している韓国・順天大学校との間で行われた事例、学部間協定校の米国・エヴァグリーン大学との間で行われた事例等がある。科学研究費補助金による代表的な共同研究には、農学部の教官組織と中国農業大学、工学部の教官組織とバングラデシュ現地 NGO 等の事例がある。 本学の共同研究の特徴は、教育、農業、産業分野における技術移転等に関するアジア、アフリカ地域の開発途上国との研究が多く行われている点である。	(14) 国際共同研究事業	2.2, 4.2
		(15) 政府間協定に基づく国際共同研究	2.2, 4.2
		(16) 科学研究費補助金による国際共同研究	2.2, 4.2
		(17) 国際交流協定による国際共同研究	2.2, 4.2
開発途上国等への国際協力	本学における開発途上国等への主な国際協力としては、工学部教員をチーフとする全学的研究チームによるバングラデシュにおける地下水ヒ素汚染の調査、代替飲料水供給装置の開発及び建設の事例の他に、ベトナム、パプア、ガーナ、中国等における JICA、NGO、宮崎市等が行う協力事業への参加及び共同実施等が挙げられる。	(18) 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	3.2, 4.3
		(19) 大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	3.1, 4.3
		(20) 国際機関等との事業への参加及び共同実施	3.3, 4.3
		(21) 学生の国際協力活動参加への支援	3.1, 3.2, 3.3, 4.3

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣について、総務部研究協力課の協力を得て、国際交流委員会が企画立案、意志決定、実施及び評価を行う体制を整備している。全学の方針等は、国際交流委員会が決め、その具体化を各学部の国際交流委員会が担っている。外国人研究者の受入れ、教職員の派遣、外国人教員及び客員研究員等の任用については、学部教授会で企画・審査し、学長に推薦し、その了承を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動目標の周知・公表** 教職員等の受入れ・派遣の活動計画・趣旨・目標については、各学部の国際交流委員会等から、学部長、教授会、学科長会等を経て、各教職員に周知している。また、学外に対しての公表は、広報委員会を通じてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 国際交流委員会において、教職員等の受入れ・派遣に関する活動状況や問題点を把握するために点検評価事項を決め、評価事項に関する情報を学部の国際交流委員会を通して収集している。国際交流委員会は収集した情報に基づいて点検評価を実施している。

国際交流委員会は、全体の点検評価結果を全学評価委員会に提出し、全学評価委員会において、目的・目標に沿って適切に評価されているかチェックし、その結果を全学企画委員会に提出している。全学企画委員会では、全学評価委員会の結果に基づいて改善点を明確にし、国際交流委員会に勧善勧告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 教職員等の受入れ・派遣に関する活動計画は、個々に策定されている。学術交流協定校先の韓国の順天大学校との間で、派遣・受入れ人数の計画を年度ごとに設定している。また、順天大学校との交流として2期10年間で継続研究(Joint Symposium Program)を企画し、実施している。本プログラムは、全学の教官から研究計画を公募し、順天大学校の教官との共同研究を行うものであり、プログラム継続にかかる費用は、宮崎大学学術振興基金の助成を受けている。

外国人教員・客員研究員等の任用の促進について、外国人教員の正規教員としての任用は、当面、優先的に採用枠は設定せずに、国籍を問わない実力本位の教員審査を行うことによって、優秀な外国人教員を任用している。

また、外国人客員研究員の受入れについては、単年契約による計画的な任用を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 外国人研究者等に対する生活環境の支援について、国際交流宿舍へ入居することを基本としているが、空き室がない場合、市の協力を得て市営住宅等の提供の便を図るなど、当該大学が地域と連携して支援活動を行っている。

学内経費による教員派遣について、学長裁量経費による若手在外研究派遣制度があり、選考にあたっては、申請受付を学部毎に行い、学部長の裁定によって優先順位を付して学長に推薦し、学長が裁定を行っている。学長裁量経費の重点的な配分により、外部資金の獲得が困難な若手研究者による萌芽的な研究を助成し、将来における外部資金獲得の手掛かりとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 学術交流協定に基づく教職員等の受入れ・派遣の実績について、受入れ者数は平成10年度から14年度まで、4, 13, 7, 8, 10人に推移し、派遣者数については平成10年度から14年度まで、11, 39, 28, 34, 22人に推移している。

協定校以外からの教職員等の受入れについて、外部資金及び内部資金別の受入れ件数は、平成10年度から14年度までに、文部科学省7件、学長裁量経費2件、日本学術振興会11件、国際教育協会1件、国際協力機構(JICA)2件、その他17件、各資金別に受入れている。

外国人研究者の受入れ実績について、平成10年度から14年度まで、6, 44, 33, 43, 20人に推移している。

外国人教員等の任用について、平成10年度から14年度まで、6, 7, 5, 5, 5人に推移している。

教職員等の派遣について、平成10年度から14年度まで、167, 177, 223, 174, 197人に推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の効果** 外国人教員の任用について、特に優秀な外国人教員に対して「任期を定めないことができる申し合せ」を適用することによって、当該教員の当該大学への貢献の熱意を高めている。任用された外国人教員は、大学間協定に基づく各種の行事や地域社会の国際交流行事において、翻訳・通訳だけでなくコーディネーターとしての役割を果たし、交流活動の推進に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

## 実施体制

**実施体制の整備・機能** 学生交流における活動は、学務委員会の専門委員会である学生国際交流専門委員会が担当している。学生部総務課留学生係の協力を得て、学生交流委員会、学務委員会及び国際交流委員会の審議・協力を得ることにより、連携を図っている。教育・学生交流に関する企画立案や意志決定については、各学部の教務委員会の協力を得て、学務委員会が行っており、学術振興事業基金を必要とした教育・学生交流の活動を行う場合、国際交流委員会の審議を経て申請している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 恒常的に実施される教育・学生交流活動の計画・趣旨・目標については、各学部の国際交流委員会等から学部長、教授会等を経て各教職員に周知している。また、学外に対しての公表は、広報委員会を通じてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 学務委員会において、学生国際交流専門委員会の活動を含んだ教育・学生交流に関する点検評価を実施している。

学務委員会は、全体の点検評価結果を全学評価委員会に提出し、全学評価委員会において、目的・目標に沿って適切に評価されているかチェックし、その結果を全学企画委員会に提出している。全学企画委員会では、全学評価委員会の結果に基づいて改善点を明確にし、学務委員会に勧善勧告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 教育・学生交流に関する活動計画は、個々に策定されている。短期留学生受入れ計画では、アジア、オセアニア、北米を中心とした受入れ人数の計画を年度ごとに設定している。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援の活動内容として、組織的に留学生の経済的支援を行うため、農学部の教員と職員による「レインボー・ブリッジ会」による留学生里親制度に加えて、地域の国際交流団体等に支援を要請する活動を行っている。

外国人留学生の交流ネットワークの構築について、留学生係と国際交流委員会の支援の下に、留学生の親睦を図り当該大学への要望を取りまとめる組織として宮崎大学外国人学生の会（MUFSA）が設立されており、留学生自身の運営によって、弁論大会や大学祭等の活動を展開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の方法** 学部・大学院への外国人留学生の受入れについて、多くの留学生、特に私費留学生の財政状況は厳しいなか私費留学生に対して留学生係が中心となって、様々な奨学金に関する情報を提供するとともに、応募を奨励している。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援について、当該大学内では学べない日本文化や人と触れ合うことを目的として、県内の学校から国際理解・交流事業への留学生派遣の要請がある場合など、指導教官等を交えて派遣先との打合せを行い、保険の費用や送り迎え、派遣に要する費用等は派遣先が負担するなど、トラブルを避けるためのシステムを明確にしている。

外国人留学生の交流ネットワークの構築について留学生係は、平成12年に昭和61年以降現在まで在籍した外国人留学生の帰国外国人留学生名簿を作成している。また、引き続き改訂版を作成して、当該大学と卒業生、修了生、在学中の学生とのネットワーク作りを進めている。

宮崎県や他の教育・研究機関、施設等と連携した教育交流活動について、宮崎県が昭和42年から継続している「ブラジル県人子弟留学生受入事業」による留学生受入れは、学習に対する支援を留学生係及び各学部の教務補導係、指導教官が連携して行っている。学校関係や宮崎県・市町村教育委員会等からの国際理解・国際交流支援要請があった場合、機材等については原則的に担当教員の手持ち資材や学長裁量経費等の活用による当該大学側の負担とするが、留学生の派遣や交流に必要な費用は宮崎県や市町村の負担としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 活動の実績及び効果

**活動の実績** 学生交流協定校からの外国人留学生の受入れについて、平成10年度から14年度まで、17、19、11、23、16人に推移している。また、短期学生交換留学による派遣実績は、平成10年度から14年度まで7、7、8、5、6人に推移し、過去5年間で33人派遣している。

学部・大学院への外国人留学生の受入れについて、平成10年度42人から14年度24人まで減少している。

地域との交流のために派遣した外国人留学生について、派遣件数は平成10年度16件から14年度20件まで増加傾向であり、派遣人数については、148、142、113、101、132人に推移している。具体例として、留学生と地域の交流を図るため平成11年に外国人留学生のホームステイに伴う伝統工芸の体験学習を実施している。

外国人留学生の交流ネットワークの構築について、留学生間の親睦活動として、大学祭への参加、日本語弁論大会、秋のスポーツ大会等を企画運営することによって、自然な形で留学生の交流の輪を広げている。平成12年にMUFSAが企画した留学生スポーツ大会を開催し、留学生、学生及び教職員相互の親睦を深めている。

学生交流協定校以外への海外留学について、平成10年度から14年度まで14、9、3、9、6人に推移している。

宮崎県やその他の教育・研究機関・施設等と連携した教育交流活動について、ブラジル県人子弟留学生受入事業による受入れ実績は、平成10年度から14年度まで4人である。また、平成11年には、通信衛星を利用して当該大学の教育実践研究指導センターにおいて、情報処



理センターとインドネシアのバンドン工科大学及び市内の小学校を接続し、社会科授業を遠隔学習によって支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 学生交流協定に基づく派遣・受入れについて、協定校からの交換留学生及び短期研修プログラム参加の外国人学生から、異文化と直接に対面する機会、同世代の世界共通の価値観を確認する機会を得ているなどの効果があったことを、受入れを担当した教官が、宮崎大学広報において報じられている。

学部・大学院への外国人留学生の受入れについて、卒業・修了した学生は、ほとんどが本国に帰り当該大学で身につけた知識や技術を活かして活躍している。なかには、当該大学で博士号を取得し、母国の大学で研究者となっている者もあり、当該大学で学んだ技術、研究に対する自信と洞察力が養われたことを宮崎大学学報において報じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加について、大学間学术交流協定校との間で行われる国際会議等は、研究協力課の協力を得て、国際交流委員会が企画立案している。学術振興事業基金を必要とした国際会議等の開催を行う場合、国際交流委員会の審議を経て申請している。また、学会や研究会等との関わりで教員が幹事として国際会議等の開催を企画立案する場合、研究協力課が必要に応じて国際会議等の開催を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 学术交流協定校との間で行われる国際会議等の活動計画・趣旨・目標については、各学部の国際交流委員会等から学部長、教授会等を経て各教職員に周知している。また、学外に対しての公表は、広報委員会を通じてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際交流委員会において、国際会議等の開催・参加に関する活動状況や問題点を把握するために点検評価事項を決め、評価事項に関する情報を学部の国際交流委員会を通して収集している。国際交流委員会は収集した情報に基づいて点検評価を実施している。

国際交流委員会は、全体の点検評価結果を全学評価委員会に提出し、全学評価委員会において、目的・目標に沿って適切に評価されているかチェックし、その結果を全学企画委員会に提出している。全学企画委員会では、全学評価委員会の結果に基づいて改善点を明確にし、国際交流委員会に勧善勧告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加に関する活動計画は、個々に策定されている。韓国・順天大学校との Joint Symposium Program について、当該大学と順天大学校との間で交互にシンポジウムを開催し、両校によってあらかじめ策定された研究課題について、数名づつがパネラーとして講演を実施している。研究課題に対応するパネラーは、当該大学の場合、各学部から人選するなど、事前に周回の計画を策定している。

国際会議・シンポジウム等の開催について、大学・学部間国際交流協定によらない国際会議・シンポジウム等の地元開催は、研究室単位もしくは関連する複数の研究室グループによって、実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際交流協定による国際会議・シンポジウムについて、学術振興基金や学長裁量経費の助成を受けて実施している。また、個人資格で科学研究費補助金を活用して参加する場合もある。開催に伴う体制や運営は、担当する側の機関がサポートして実施している。

国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップについて、学術振興基金の助成や科学研究費補助金等により資金を捻出して実施している。また、国際共同研究の一部として開催されるセミナーやワークショップの場合は、共同研究体制組織のサポートを受けて実施し、当該大学の教員組織によって開催されるセミナーやワークショップの場合は、関連講座又は学科のサポートによって実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催実績は、平成 10 年度から 14 年度まで、2, 2, 4, 2, 1 回に推移している。そのうち、韓国・順天大学校との Joint Symposium Program におけるシンポジウムを 8 回開催しており、14 年度には、交流 10 年記念シンポジウムを順天大学校で開催している。

大学・学部間国際交流協定によらない国際会議・シンポジウム等の開催実績は、平成 12 年度から 14 年度まで毎年度 2 回開催している。

国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップの開催について、平成 10 年度 2 件から 14 年度 5 件まで増加している。

国際的学術組織による国際会議や国際研究集会への参加実績は、平成 10 年度から 14 年度まで、32, 54, 65, 50, 54 人に推移している。学部別では、工学部からの参加が最も多く、毎年約 30～40 人が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 日伊共同シンポジウム「核子スピンの謎に迫る！」では、イタリア人物理学者 10 人と日本人研究

者 40 人による研究発表と討論が行われ、その成果が高く評価されていることが朝日新聞で報じられている。また、同シンポジウムの開催とあわせて、イタリア大使館・宮崎日伊協会との共催及び宮崎コンベンションビューローの協賛により、地域住民を対象にした日伊市民フォーラム「日本（宮崎）とイタリアの科学・文化の接点から」を開催している。このフォーラムでは、第 1 部として、日伊共同シンポジウムに出席したイタリア人による対談、第 2 部として、NHK イタリア語講座講師によるトークが行われ、宮崎において市民レベルでのイタリアとの国際交流が行われたことが、宮崎日々新聞で報じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究の実施・参画について、大学間学術交流協定校との間で行われる国際交流研究の企画は、担当教員によって立案され、国際交流委員会に報告される。国際交流委員会では、研究協力課の協力を得て、主に研究活動の活性化及び研究機能の強化を担う研究推進委員会と連携を図りながら企画立案している。学術振興事業基金を必要とした国際交流研究を実施する場合、国際交流委員会の審議を経て申請しているが、必要に応じて研究推進委員会に意見を求めている。また、学会や研究会等との関わりで当該大学教員が幹事として企画立案して進める国際交流研究がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 学術交流協定校との間で行われる国際共同研究等の活動計画・趣旨・目標については、各学部の国際交流委員会等を通じて学部長、教授会等を経て各教職員に周知している。また、学外に対しての公表は、広報委員会を通じてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 国際交流委員会において、国際共同研究の実施・参画に関する活動状況や問題点を把握するために点検評価事項を決め、評価事項に関する情報を学部の国際交流委員会を通して収集している。国際交流委員会は収集した情報に基づいて点検評価を実施している。

国際交流委員会は、全体の点検評価結果を全学評価委員会に提出し、全学評価委員会において、目的・目標に沿って適切に評価されているかチェックし、その結果を全学企画委員会に提出している。全学企画委員会では、全学評価委員会の結果に基づいて改善点を明確にし、国際交流委員会に勧善勧告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際共同研究の実施・参画に関する活動計画は、個々に策定されている。大学間・学部間国際交流協定校との国際共同研究として、中国農業大学との間で計画された中国における農産物の品質・管理に関する共同研究、また、学部間協定校との国際共同研究として、教育文化学部と米国エヴァグリーン州立大学との間で計画された大学におけるリカレント教育の推進についての共同研究がある。

政府間協定に基づく国際共同研究として、外務省を通じてクウェート国環境庁から「クウェート湾内で発生した魚類の大量斃死現象」に関する共同研究の要請を受け実施している。クウェート、英国、米国の研究者とともに、共同で研究する計画を立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の方法** 国際共同研究を実施するにあたっての科学研究費補助金獲得のために、講演会の実施や申請に関する詳細な解説書の作成を行っている。科学研究費補助金による共同研究の採択件数は、平成 10 年度 11 件から 14 年度 6 件まで減少傾向であったが、15 年度には 11 件採択されている。

活動方法の効率化として、バングラデシュにおける地下水砒素汚染に関する共同研究では、NPO アジア砒素ネットワークや県内外の研究者・技術者グループとの間で、メーリングリストによる議論を行い、共同研究推進上の問題解決を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 交流協定校との国際共同研究について、平成 10 年度から 14 年度まで、4, 7, 4, 2, 1 件に推移している。

政府間協定に基づく国際共同研究について、平成 10 年度から 14 年度まで、0, 2, 0, 1, 3 件に推移している。

国際的な共同研究について、平成 10 年度から 14 年度まで国際共同研究事業の実績は、6, 5, 4, 5, 2 件と減少傾向である。

科学研究費補助金による国際共同研究について、平成 10 年度から 14 年度まで、11, 8, 5, 6, 6 件と減少傾向であったが、15 年度には 11 件に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 政府間協定に基づく「クウェート湾内で発生した魚類の大量斃死現象」に関する共同研究について、魚類の大量斃死現象の原因が連鎖球菌の日和見感染によるものと断定し、クウェート政府関係者に対して下水道処理施設の改善を提言した。今回の調査活動は、クウェートの新聞記事に報じられており、クウェート国の官民から高い評価を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力について、他大学と共同してプロジェクトを実施する場合と JICA や非政府組織（NGO）からの委託、連携による場合、さらに県自治体等が主催する国際交流活動の支援依頼を求められる場合が多い。当該大学では、国際交流委員会が、研究協力課の協力を得て、研究推進委員会と連携を図りながら、他大学や JICA 等の機関と共同して国際協力事業の支援を行っている。

当該大学独自の開発途上国等への国際協力における活動計画は、担当教員によって企画立案、実施され、国際交流委員会に報告している。学術振興事業基金を必要とした国際協力活動を実施する場合、国際交流委員会の審議を経て申請しているが、必要に応じて研究推進委員会に意見を求めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 開発途上国等への国際協力活動の計画・趣旨・目標については、各学部の国際交流委員会等を通じて学部長、教授会等を経て各教職員に周知している。また、学外に対しての公表は、広報委員会を通じてホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会において、開発途上国等への国際協力に関する活動状況や問題点を把握するために点検評価事項を決め、評価事項に関する情報を学部の国際交流委員会を通して収集している。国際交流委員会は収集した情報に基づいて点検評価を実施している。

国際交流委員会は、全体の点検評価結果を全学評価委員会に提出し、全学評価委員会において、目的・目標に沿って適切に評価されているかチェックし、その結果を全学企画委員会に提出している。全学企画委員会では、全学評価委員会の結果に基づいて改善点を明確にし、国際交流委員会に勧善勧告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力に関する活動計画は、個々に策定されている。国際機関と連携しつつ、当該大学独自に取り組んでいる開発途上国等への国際協力として、バングラデシュの地下水砒素汚染に関する国際協力があり、JICA、アジア砒素ネットワーク及び応用地質研究会の NGO 組織と協力して実施している。

開発途上国等に対する国際教育協力として、JICA 支援によるガーナ国の理数科教育支援プロジェクトに参加している。このプロジェクトは、開発途上国の教育支援

を目的にしており、教育文化学部の教員がガーナ国を訪問し講演・指導するとともに、研修生の研修を日本で引き受ける計画・内容となっている。

国 地方自治体等が行う技術協力事業への参加として、宮崎市長から宮崎市中国友好都市交流研究会委員の要請を受け、委員会メンバーとして「宮崎市中国友好都市交流研究会」を立ち上げるとともに、教育長、中学生を中国に派遣し、現地視察や交流活動を計画している。なお、この活動は、2004 年を目処に友好都市締結のための具体的な準備作業の段階である。

学生の国際協力活動参加への支援として、バングラデシュ等の砒素汚染の調査・研究に工学部の学生が教職員と共に参加し、現地での実験等を中心的に担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加として、宮崎市中国友好都市交流研究会の活動では、教員が市政アドバイザーとして宮崎市長や委員会委員と協議に参加している。宮崎市の資金による 2 年間の活動で友好都市の指定を目標としつつ、宮崎市の特徴を活かすために、市内農業関係者と中国との交流を図るなどの助言を行い、すでに実施に移されている。

学生の国際協力活動参加への支援として、学生による砒素汚染の調査・研究では、学生が教員とともに国際協力活動に参加し、砒素汚染の調査・研究を行い、研究発表、論文発表、さらには博士論文作成にまで進展させており、教育面から見て有効な活動方法である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際機関と連携しつつ、当該大学独自に取り組んでいる開発途上国等への国際協力活動の実績は、平成 10 年度から 14 年度まで、毎年 1 件実施している。

国際機関等との事業への参加及び共同実施の実績は、平成 10 年度から 14 年度まで、2, 3, 5, 5, 4 件に推移している。そのうち、開発途上国等に対する農業技術教育支援活動では、農学部の教員が JICA の植物栄養学の専門家としてベトナムのハノイ農業大学に滞在し、設備、消耗品、書籍の充実と技術移転を行うだけでなく、ハノイ農業大学の土地水資源管理学部の研究・教育レベル向上のための支援を行っている。

国、地方自治体等が行う技術協力事業の実績は、平成 10 年度 0 件から 14 年度 1 件まで増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 バングラデシュ地下水砒素汚染に関する国際協力では、飲める井戸と飲めない井戸を明らかにし、村人が井戸を選別できるようになった。砒素を含まない安全な水供給として、ため池水を浄水・飲用化するポンドサンドフィルターを開発し、多くの村で供用中である。本品は安全な水供給装置として好評を得ていることが、宮崎日日新聞で報じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

宮崎大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における地域との連携を意図した外国人留学生交流支援の活動内容として，農学部の教員と職員による「レインボー・ブリッジ会」による留学生里親制度に加えて地域の国際交流団体等に支援を要請する活動の実施等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における政府間協定に基づく国際共同研究として，外務省を通じてクウェート国環境庁から「クウェート湾内で発生した魚類の大量斃死現象」に関する共同研究の要請を受け，クウェート，英国，米国の研究者と共同で研究する計画を策定等，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における当該大学独自に取り組んでいる開発途上国への国際協力として，バングラデシュの地下水砒素汚染に関する国際協力等の様々な活動の内容について「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，科学研究費補助金獲得のために講演会の実施や申請に関する詳細な解説書の作成を行ったことによる共同研究の採択件数の増加，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加として，宮崎市中国友好都市交流研究会の活動では，教員が市政アドバイザーとして宮崎市長や委員会委員と協議に参加し，宮崎市の特徴を活かすために市内農業関係者と中国との交流を図るなどの助言を行っていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生の交流ネットワークの構築について，留学生係と国際交流委員会の支援の下に，留学生の親睦を

図り当該大学への要望を取りまとめる組織として宮崎大学外国人学生の会（MUFSA）が設立されており、留学生自身の運営によって、弁論大会や大学祭等の活動を展開している点は特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における開発途上国に対する農業技術教育支援活動として、農学部の教員が JICA の植物栄養学の専門家としてベトナムのハノイ農業大学に滞在し、設備、消耗品、書籍の充実と技術移転を行うだけでなく、ハノイ農業大学の土地水資源管理学部の研究・教育レベル向上のための支援を行っていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、卒業・修了した外国人留学生は、ほとんどが本国に帰り当該大学で身につけた知識や技術を活かしての活躍、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における日伊共同シンポジウム「核子スピンの謎に迫る！」では、イタリア人物理学者 10 人と日本人研究者 40 人による研究発表と討論が行われ、その成果が高く評価され、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における政府間協定に基づく「クウェート湾内で発生した魚類の大量斃死現象」に関する共同研究については、クウェート政府関係者に対して下水道処理施設の改善を提言したことによりクウェート国の官民から高く評価され、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における当該大学独自に取り組んでいるバングラデシュ地下水砒素汚染に関する国際協力については、国際協力活動の成果を開発途上国と共有していることを「優れている」と判断した。活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、

総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際機関と連携しつつ、当該大学独自に取り組んでいる開発途上国等への国際協力活動としてバングラデシュ地下水砒素汚染に関する国際協力では、飲める井戸と飲めない井戸を明らかにし、村人が井戸を選別できるようになった。砒素を含まない安全な水供給として、ため池水を浄水・飲用化するポンドサンドフィルターを開発し、多くの村で供用中である。国際協力活動の成果を開発途上国と共有している点は特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### (1) 国際的な連携及び交流活動における当面の課題

すでに述べたように、本学は、平成 12 年度より、21 世紀に向けての大学像を模索し、『21 世紀における宮崎大学のあるべき姿～地域に根ざしグローバルにはばたく～（答申）』（平成 13 年 1 月）を策定した。それらを具体化するために、13 年度に大学の企画・意思決定、実施及び評価システムの見直しを図り、14 年度から本格実施した（資料 6-1）。国際的な連携及び交流活動からみた場合の特徴についてもすでに述べたとおりである。改めて述べると、国際交流委員会を国際連携・交流の中心にし、各委員会と連携を取って機動的対応を行う、それを支援する研究協力課の新設、関連情報を迅速に伝達する広報活動の充実、活動目標を担当者等へ周知するシステムの確立、評価委員会及び企画委員会による評価、改善システムの確立等である。現在、研究協力課や留学生係の協力のもとに、国際交流委員会を中心とし、また各委員会の連携による体制によって、国際的な連携及び交流活動のスムーズな運営に努めている。今後、国際的な連携及び交流活動を促進、強化するためには委員会を中心とする運営には限界がある。将来的には、国際交流・言語センターの新設（後述）も計画されているが、当面の対策として、国際交流推進室といった組織を作り、国際的な連携及び交流活動の促進、強化を図る必要がある。

### (2) 統合・法人化と国際的な連携及び交流活動

本学は平成 13 年 1 月『21 世紀における宮崎大学のあるべき姿～地域に根ざしグローバルにはばたく～（答申）』を策定し、その後答申に基づく大学全体の企画立案・意思決定、実施及び評価のシステムを大胆に整備してきた。しかし、本学は来る 10 月の宮崎医科大学との統合、更には平成 16 年 4 月の法人化に向けて、一層大胆な改革が求められている。13 年度に重ねた検討成果並びに 14 年度に整備された実施体制の経験を踏まえ、これに対応しようとしている。国際的な連携及び交流活動の目標・計画は次項(3)に述べる通り検討されている。これに合わせて実施体制の整備も検討されている。すなわち、教員と事務が一体となって事業に当る推進室を検討するとともに、それに伴う委員会体制の縮小整備を検討している。これにより、前項(1)で述べた当面の課題も解

決され、将来的には国際交流・言語センターの新設も展望でき、国際的な連携及び交流活動が一層活発に展開できると考える。

### (3) 中期目標・中期計画と国際的な連携及び交流活動

本学は、法人化に備えて、現在中期目標・中期計画の策定を行なっている。国際連携及び交流活動の目標及び計画も検討されている。

目標では、次の 2 点が検討されている。

留学生の交流及び国際交流協定校との連携の促進  
国際的な教育・研究、国際貢献の推進

また、計画としては、それぞれに関して次の点が検討されている。

留学生の交流及び国際交流協定校との連携の促進

- ・ 国際交流協定校数を増やし、双方の交流を促進
  - ・ 外国人留学生の受入数の増加
  - ・ 国際交流・言語センターの新設
  - ・ 帰国留学生のフォロー体制の整備
  - ・ 留学生と地域住民との交流の促進
  - ・ 外国人研究者及び留学生の受入れ体制の充実
- 国際的な教育・研究、国際貢献の推進

・ 海外協力促進のためのシステム作りの促進

・ 国際交流活動を促進するための施設の整備

・ 大学の情報を学内外に発信するシステム作りの促進

・ 国際教育協会、JICA 等への協力の促進

・ 国際交流・言語センターやネットワークを生かして社会との連携を強める

・ 学外者向け利用案内を作成し、県内図書館や公共機関に配布する。

・ 学外者向け利用案内を図書館ホームページから参照できるようにする。

検討中の目標及び計画には、「評価項目単位の自己評価結果」の中の「実施体制」、「活動の内容及び方法」及び「活動の実績及び効果」のそれぞれにおいて述べた、「改善を要する点」及び「問題点」をすべて含んでいる。検討中の目標及び計画が、確実に達成されれば、本学の国際的な連携及び交流活動の改善点及び問題点は解消される。